

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【会社名】	セーラー広告株式会社
【英訳名】	SAYLOR ADVERTISING, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 香川 裕史
【本店の所在の場所】	香川県高松市扇町二丁目 7 番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局長 西分 太郎
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市扇町二丁目 7 番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局長 西分 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) セーラー広告株式会社 愛媛本社 (愛媛県松山市北斎院町637番地 6) セーラー広告株式会社 東京支社 (東京都港区虎ノ門五丁目12番 8 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村上義憲、香川裕史、間敬三、萱原一則、高藤聖二及び森川稔を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、原測定夫、田辺真由美及び福川盛二を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、大川俊徳を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					
村上 義憲	29,470	60	11	(注)	97.1
香川 裕史	29,471	59	11		97.1
間 敬三	29,471	59	11		97.1
萱原 一則	29,471	59	11		97.1
高藤 聖二	29,471	59	11		97.1
森川 稔	29,471	59	11		97.1
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
原測 定夫	29,455	76	10	(注)	97.0
田辺 真由美	29,468	63	10		97.0
福川 盛二	29,467	64	10		97.0
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
大川 俊徳	29,470	61	10	(注)	可決 97.0

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。